

十
識
問
答

全

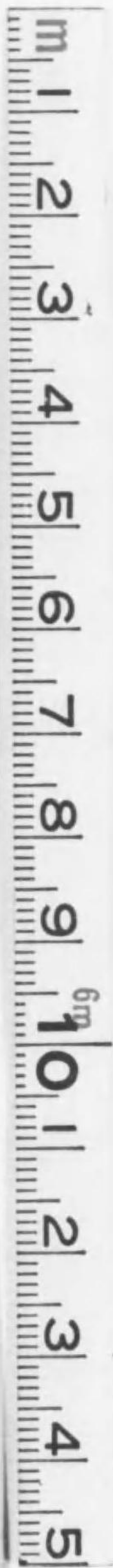
特43-420



1200800199552

特43

120



始



○十誠問答

汝何によりて神の教と學—ぞや

我信經問答によりて學—ぞや

何によりて教神の法律の要約と知—ぞや

神の誠によりて知るあり

神の誠は何ヶ條あるぞや

十ヶ條あり

神の十誠は何處よりのぞ

神西奈山の上よ於て命令玉—誠あり



即ち曰く我の汝とエジプト國奴隸の

家より導き出せ汝の神ある主なり

① 我の外汝は別の神あるべからず

② 汝きぎくくくく像まゝ上の天下の地或

の地の中の水はあるまゝての形像と作

るに勿きくくく伏て事るを勿き汝の

神主ある我の妬む神をまゝあり我と

憎む父のその罪と子三四代まで罰し

我と愛しその法律と守るものよ千代

まぐて恩をあつくふべし

③ 汝汝の神ある主の名を妄よ云く勿き

主のその名を妄よひふものと由らざるに

よつてあり

④ 汝安息日と聖とまゝと注意よ汝六日

を休みてきてまゝて汝の業を為すべし

日と汝の神ある主の安息日ありその日

は汝とあんぢの子女僕婢畜類及門内

の一切の客もまゝてその業をまゝこと勿

を主い六日のあひだよ天地と海とそ
の中の萬物と造り第七日は安息日に
よりてあり故に主安息日を幸福して
之を聖日と為せり

⑤ 汝父母は孝行せよられ汝の神ある主
の典一し地は久く住んが為あり

⑥ 汝殺をらとあくれ

⑦ 汝姦淫をらと勿を

⑧ 汝偷盜をらとあくれ

⑨ 汝隣人よつらをりの證據となつらと勿を

⑩ 汝隣人の家と貪ることあくれ汝隣人の妻
僕婢あよび牛驢馬一切のものをあはせら
ことあくれ

神の十誠を記し玉ひしや

然りこれと兩箇の石碑に記し玉ひし也
之を記して誰に授けたまひしや

西奈山の上におのてモーセよきづけ玉ひし
あり

神十誠と命令たまひしとき誰り之をきく

ぞ

イスラエルの人之ときけり

誰り之を看し者ありしぞ

否たゞ神の聲をきくその形骸を

看む神の靈あまをあり

その時神とらると何と稱し王ひしぞ

我ハエホバありと曰つり

エホバとい何の意味ぞや

自然はあらの意味なり

神何故は十誠とイスラエルの人は授玉ひしぞ

イスラエルの人は神の撰玉ひし民あまを

あり

神らの十誠と其他の人にもつひつけ玉ふや

然りまづて世界の人民は命令たまふあり

世界の人民は是皆神のつくり玉ひし

のあまをあり

モーセとい如何ある人ぞや

神イスラエルの人をエジプト國より導き出さ
しむる為は用玉ひ一人あり

神イスラエルの人と何處へ導き出—王ひ—ぞや

エジプト國よりい—て神の約—王ひ—處

カナンへ導きたまひ—あり

何故エジプト國と奴隸の家と名—ぞや

その時の王惡虐—てイスラエルの人と強

て奴隸と為せ—故あり

イスラエルの人何故エジプトは往—ぞや

ヤコブの子ヨセフその兄弟の為は售きてエジ

プト國へ往終はその國の執權とあり凶年

はあ—りてカナンよりその父及兄弟を尽

く迎—りてあり

又彼等如何—て奴隸とあり—ぞや

後世に至りてエジプト國の王イスラエルの人の

益廣大はあると恐む—之を奴隸とよおせし

あり

エジプトの王イスラエルの人の國を出—ことと免

許せしよや

神のあしぎある種々の罰を受しよしよ
之を聴許せし也

イスラエルの人の幾年間その國に留滞しり

大凡四百年あり

今の世の人の誰の奴隷あらざるや

悪魔の奴隷あり

神より自らを救はんが為し誰を遣し玉ひしぞ

獨の聖子耶穌基督をつくり玉はり

耶穌のこころと何國に欽導き玉ふあや

天國に導きたまふあり

耶穌の門徒は此の十誠を守りしや

然り耶穌は此の十誠を瘵るよあふは却て

之を成んが為し來り玉ひしあり
馬太五ノ十七節

汝第一の誠を讀聴しよ

我の外汝は別の神あるべからざる

この一條は何と命令玉ふぞや

エボバのこころの神あることを信し云願ふ

きこくとといひつし玉ふあり

まゝ何と禁じ玉ふぞや

別の神ありと思ふこと禁じ玉ふあり

何故らむと第一の誠とあせしや

是真の教の根源あり且世人をばてよ真神の

背ておわく假神は事らふよらてあり

この國は於て假神と拜人ありや

然り之と拜む人あり

其假神とい如何なるものぞや

まづてこの國は於て昔より神佛菩薩と稱

せし所の物及び日月星そのなる諸の邪神

等あり

此假神の何を用て造まらざるや

金銀銅鉄あらひの土木石等よて造りまら

紙布は畫あり

この造り假神の権かありや

否権かあるとありダビデの詩は偶像人

の手は造らむ耳目あまども見聞こと能

ぎ手足あせども撃走ること能むと云は

あり

聖詩百十五篇
四節ヨリ以下

人の假神を拜むと看とまの如何よとぶきなど

之を憫みて真神は彼等を教導き玉をん

ことを禱るべし

又別よ為ぶきことありや

かきく諸の偶像とすく真神は事まらる

ことを教べし

汝ハ如何ある神を拜むぞ

只聖父聖子聖靈三位一神の神のいと拜也

天使ありひもマリアおよび古の聖人等と拜む

べきや

否耶穌親曰く汝の神ある主と拜むは

主のまの事べしと

馬太四ノ六節

汝の先祖を拜むべきや否や

先祖も人を人ありかあらば拜むべからば

偶像と先祖を拜むの外仍らの箇條を犯すこと

ありや

貪慾オンヨクあるものありいと食シと貪オンるものあり即ツキち

このけ條ケジョウと犯トウすあり

哥羅西三ノ五及ビ
腓立比三ノ十九

基督キリストの信者シンジャもまたこのけ條ケジョウを犯トウすありや

然シカり神カミより他の物モノを親愛シンアイするものハ皆みなこの

け條ケジョウと犯トウすあり

此このけ條ケジョウハ神カミは對たいして為なすまを如何いかに教王キョウオウふぞ

神カミと信ます畏おそれを心こころを尽つくす意いを尽つくす魂たまを

尽つくす力ちからと尽つくすて主まとつらつらむことを

教キョウたまふあり

汝ニ第一イチの誠マコトを讀よむこと

汝ニ雕刻キョウキする像さかよ上うへハ天下てんかハ地ちあるひを

地ちの中なかの水みづはありまをての形像かたちを作つくること

ありま是こゝ等らは伏うつて事ことを勿なく汝ニの神カミ

主まある我われハ妬ねたむ神カミあををあり我われを憎にくむ

父ちちハその罪つとを子こ三四代さんよんたいまで罰ばつす水みづをい

つゝこころが法律かきを守まもるものま千代せんたいまで

恩おんとあふふ

第一イチの誠マコトハ何なにを禁きんす玉たまふぞや

假神を拜むと禁ト玉たまつらあり

この第二の誡ハ何と禁ト玉たまみぞや

偽りの法式をもつて真神を拜むことを禁

ト玉たまみぞあり

神汝かみハ如何いかなる像ざうと作ることを禁ト玉たまみぞ

上ハ天下ハ地ちありみ水みづの中なかの摠ととてのもの

形像かたちを作ることを禁ト玉たまみぞあり

天あめハおいて造つくるもの像ざうとハ何なんぞや

聖父せいふ聖子せいし聖靈せいりやうおよび天使てんし等らあり

地ちハ於おて作つくるもの像ざうとハ何なんぞや

人ひとおよび禽獸いんじゆう等ら摠ととのものあり

世よの人ひとこのおろくのもの像ざうと画えて拜とがとありや

拜とがむ人ひともくおろくもの

この々ら條ぢやうの中なかハ朋友ともの像ざうを画えくことを禁ト

おろくもの

否いなその人ひとを忌こむもの為ためハ画えくことを禁きんぜず

たゞ拜とがむことを禁ト玉たまみぞあり

耶穌いすすありみマリアまりあおよび古いにしへの聖人せいじんを画えく

とを得べきや

然り只をぐむと禁ト玉ふのこ

神汝が諸の像は對して何を敬為まこと禁トた
まふや

之は服事とを禁ト玉ふあり

服事るとの外何を禁ト玉ふぞ

そのまへは俯伏とを禁ト玉へり

この像を拜まを何を犯まをぞや

神のいひつけ玉ひ第一の誠を犯まあり

耶穌十字架の上は死してこそ多しグ罪と贖玉

ひしよりして十字架の前は俯伏すべきや

否十字架は是死物あり拜べきもの非ぞ

此は條は何故よまぐての像を拜ぶのよげとを

しつちまへるぞや

神姑とたまへをあり

神の姑と玉ふとい如何ある意味ぞや

真神を祭るべき法をゆつて假神おとび

偶像を祭らざ神は即ち怒り玉ふあり

神カミ父チチの罪ツミと其ソノの子孫コソノまで罰ツラシし玉たまふとい如何いかなる
るごとくや

父チチの罪ツミよよつて其ソノの子コ苦くるむと受うけあり
其その例れいをまきくことを得うべきや

若わ父ちち母はは酒さけと好このむ賤ぢいを費つひし懶惰かたたらなる其その子こ
連累れんらいして苦くるむと受うけ等とう是こゝあり

神カミハ如何いかある人ひとよむごとくと授あたけたまふを
神カミを愛あいし其その命いのち令つがひと守まもるもの授あたけ玉たまふあり

汝なんぢ神カミを愛あいし其そののつひつげと守まもり何なにを望のぞむ

神カミこれをおつりたまはせ玉たまへんことを希ねがひ玉たまあり
我われ等らおすげと神カミは祈いのむと其その神カミ之をを聽かく玉たまふ香かや
聽かく玉たまふあり神カミ曰たまはく我われと愛あいむものいこれ
之をを愛あいしみまはす凡ま少年せうねん我われを尋たづねたまはるか
ば我われよ遇あはさるると

この條ぢょうハ神カミに對たいして為なすべきことを何なにと教し玉たまふぞ
神カミを拜たまひ謝あまひし心こゝろは頼たのみ祈いのむべきことを教し玉たまふり
汝なんぢ第三だいさんの誠まことを讀よみきりすべし

汝なんぢ汝なんぢの神カミある主ぬしの名なをまはりよ云いふこと勿なし

主をその名を妄りよ云ふものとのゆるるよ
よりてあり

神の名を妄りよいふとい如何ある意味ぞや

怒まらうとき或い戯るるときあるひ平話の

ときその名を呼を妄りといふあり

此ヶ條ハ人よ賭誓とを禁ト玉ふや

常の賭誓と禁ト玉ふの政府よ於て證

拠をたつとを禁ト玉をば

耶穌もまの之を禁ト王ひりや

然り耶穌曰たぐ更よ拒言ことありき汝の

言然るを然りとい否とせよ之は過の

惡より出るありし

馬太第五章三十四
及び三十七節

若心を用むて祈禱を為あらひた聖書を讀バ

このヶ條を犯さべき歟

然り即ち犯さあり

このヶ條を知り得て仍神の名を妄りよいふ

ことを如何まをな

神うあふび免一玉まび

神必を免したまはば如何なる意味ぞや

罪を得そのも神必を罰し玉ふあり

その不此ヶ條は於てあな禁し玉つるとある也

然り咒詛しを禁し玉ふあり

咒詛とは如何ある意味ぞや

神の罰を人子降をもとを祈るあり

何時人この事を為をもと

怒りあるひを感るとも人かなく之をさせ

り

咒詛し人害を受べき歟

否咒詛し人却て害となくべし

聖書の中よ之を説明をことありや

然り聖詩百九篇十七八節は曰く人咒詛

を好むその咒詛却て自己よ来りのらひ

衣服の如く其身は纏水の如くよその内よ

来りあぶその如くその骨よ入まると

誰う汝を助てよそのヶ條を守らしむるぞ

只神の助け玉ふあり聖詩は曰く主よ

吾口は衛士をおきこゝら口の門を守り玉へと

此ヶ條の神は對して為すべきことを何と教玉ふぞ

この聖なる名と言を敬ふことと教玉へり

汝第四の誠を讀まうとすべし

汝安息日と聖とをまゝと注意よ汝六日をも

らきてすべて汝の業と為べし第七日ハ汝の

神あり主の安息日ありその日は汝と汝の

子女僕婢畜類および門内は居る旅客も

まゝての業と為し勿き主ハ六日の間は

天地と海とその中の萬物と造りて第七日は

安息しよよりてあり故に主安息日を幸福

して之を聖日と為せり

このヶ條ハ何の日と注意よと命令玉ひしあるぞ

一周間の第七日あり

何故よこの日と注意ることぞ

聖日とをまゝ為あり

誰ヶ此日と聖とをまゝと定しぞ

神の定玉ひしあり

神何故かかく定め玉たまひひししぞや

神六日の間あひだは萬物を造りつく第七日ななつちは安息やすみ

玉たまひひししぞありてあり

神ハ幾日いくつひ人のひとをももつつくくととゆるゆる玉たまふふぞ

一周間ひとまわりのうちは六日むいっぴあり

六日の間あひだ何をなにをを歎なげふふははことことといいひひつつけけ玉たまふふや

まづて各おの々おののの業わざをを為なすすと命いのち令つた玉たまふふ也なり

何人あたががももつつくくづづままぞ

まづて人のひと皆みなををつつくくづづまま

如何いかももつつくくづづままぞ

勉つとめめををつつくくづづまま

神六日の間あひだは何なにををかかつつくく玉たまひひししぞ

天地あめと海うみおおよよびびその中の萬物を造玉つくひひ

あり

神ハこの萬物を暫時しばしは造つくるることと得玉えへへりりや

神若欲かしし玉たまもも萬物ばんぶつ忽たちちちは成なるるべべしし

第七日ななつちハ誰たれの日ひありりぞ

神かみありり主ぬしの日ひもも我われ等らの日ひもも何なにももななららず

この日の子の誰うとての業と休むべきや

自己かよび都のもの皆やまむべし

僕婢を使役とてまむべきや

否僕婢畜類および門内よとる旅客まもるも

尽くすべし

何故に神の安息を命令玉ひしぞ

神この日は安息たまひし故あり

神の安息の六日とて玉ひし為ありや

否神の安息玉ひしを其もとらまひ成就

せし故あり

安息日を幸福とて何の意味ぞや

神この日を聖日とて我等とて勞役と休

させまむ神を拜日と定玉ひしあり

この日とてしらすとてまむべきの業と尽くすやめ

せ玉あり

三様の業の外とて禁と玉あり

この三様の業とい如何あるとてぞや

第一も止を得ざる業譬バリスが食物を備へ

あるひハ禽獸を飼ふ等の事第二ハ神を
畏敬ふ業譬バ會堂ニ集て神を拜し聖書
を讀等第三ハ善と施す業譬バ病人を介
抱あるひハ道を知らざるものぞ教訓導く等
の事あり

らまゝのりそありや

否此外仍ボールの袖しことあり曰くらの主
日よ於てその家産ニ應トて金銀と積負
き人ニ施しありまゝと

丹林多前書十
八ノ二節

誰りて汝この三様の事と為しうるぞ

我等の主耶穌基督の教玉ひあり

今耶穌の門徒ハ一周間ハ何の日と聖日とて守れ
るぞ

第一日あり

何故ニ第七日の代りニこの日と守れりや

耶穌第一日ニ復活玉ひハ故あり

誰りこの日を改しぞ

耶穌の使徒主の典ハ玉ひハ權威よりて之

をあとたわわしあり

新約きんやくのらちだいいちは第一日を何と称なづするぞ

主日しゅじつと称なづせり

聖靈せいれいの降り玉たまひし何の日なにひぞや

主日しゅじつあり

この日ひと聖日せいじつとして守まもるに如何いかある事ことを為なすべ
き歟や

獨ひとり私ひそに神かみと祈いのるに家族けぞくと共に神かみを拜たまふ
しおたまらるべし

殊ことてこの日を敬うやむは如何いかある事ことと為なすべし

禮拜堂らいはいだうは入いりて祈いのるに神かみと讚ほめ聖書せいしよと聴きくべ

聖書せいしよの中うちにのみ言ことばありや

然しかりポール信者しんじやは勸すすめて曰いくあら人の如ごとく

互たがひに集會あひあひを止とめんと勿なますと 希伯来人しへばいじん二十

何故なにがは安息日あんしじつは禮拜堂らいはいだうへ往ゆぎらるを惡わるしと為なす歟や

聖書せいしよの命いのち令しるしはとむく故ゆゑあり

何故なにがはこの日ひ禮拜堂らいはいだうに入いりてを危あやしといふぞ

神および見えざるものを忘まんことを恐るる
きをなかり

その外この日を守り如何ある事を為すべきぞ

聖書を看ありひの病人とみまひ或ハ朋友

とともよ耶穌の道と談むる等のとあり

この日は何を為しと事を禁ト玉ふぞ

自己の歡樂を求むることを禁ト玉ふあり

此日は諸帳簿を記しとをらすべきや

否記しとをらすべき

雜書と看ししと得べきや

否看ししとをらすべき

安息日と正しく守るべき大法ハ何ぞや

萬事たが神となんか為し行ふべし

是より上の四ヶ條ハ汝ハ何を教玉はらぞ

神は對して我等の為べきことを教玉はり

神は對して我等の為べきことを教會問答の中

は何と説しぞ

主を信ト畏む心を尽し意を尽し魂を

つゝーカと尽て主を愛し拜し謝し一心を
頼み祈りその聖なる名と言を敬ひ身終まで
眞實こつとめ奉るべしと説たり

汝何故神のありことと信ぢざるぞ

神にづくり我等は神のありことを明し知ら

せ玉へるよよらてあり

神如何り之を知らせ玉ふぞ

世界の萬物とこの世の形體とをいつて知ら

せ玉へり

世界の萬物が如何りて神のありことを知ら
ざるぞや

我日月星および草木の美妙あるを觀るとき

も必しその造り主全智全能の神あるを

と知りあり

此世の形體が如何りて神のありことを知ら

るぞや

我屢世界に於て善の賞せらるゝと惡の罰せら

るゝと看て必し聖りて且義ある神の世

と管どり玉ふことを知れるあり

その外仍神を知らばきことありや

然り神のさづり降り玉ひーことあり

神の何時降王ひー欵

西奈山の上よて十誠を授け玉ひー時あり

その外神の降り玉ひーことありや

然り即ち主耶穌基督の降り玉ひー

是あり

今ハ如何して神のありことを知せ玉ふぞ

聖書を以て知らせたまふり

汝何故神と畏らるぞ

神ハ聖よて在せざるあり

神の聖あるは何の意味ぞや

為らるる事とあらずまゝ諸の罪と惡

玉ふ故よ之と聖と云ふあり

何故神と愛し敬ふぞ

神こそと造り我を護我を憐れ且幸福を

與へ玉ふゆゑあり

それとて為る神のあり玉ひ一事は於て最善
事ハ何ぞや

獨生まゝ聖子と遣してこそを救ひ玉へ
ることあり

如何よりて神を愛むべき歟

心を尽し意を尽し魂を尽し力を尽し
て神と愛むべし

何故に神と拜むとぞ

神ハ大にして權威と智慧と慈悲あり且

自らも自らも拜むべきことを命令玉ひ故に

如何に神を拜むべきぞ

神は祈神を讃べし是唇のよりありん心と
そつて拜むあり

何故神は謝するぞ

神すべての好事とては與へ玉ふよ
てあり

何時神は謝するぞ

命とてらるまで日々は謝まじ

一心は頼とい如何ある事ぞや

たゞ神の世の好まきものと無量幸福と與

つ玉なんことを頼て更は憂慮むらうらざらんと

あり

人若この世の好まきものを得んと欲せば如何よりて

神を頼べきぞ

常は神の法律を守りて已まきよ益ありとま

之と與玉なんことを頼あり

限りなき幸福を得んと欲せば如何よりて神を

頼べきらん

神の道と眞實は信ト之は順をも必だ限り

なき幸福を得させ玉ふことを頼あり

何故神は祈るぞ

神の外はことを用べきものを與らるものあら

ざればあり

如何あるものを神は祈禱すべきぞ

靈魂と肉體とは用べきものを祈禱す

何時之を祈るべき歟

毎日祈るべし

何處まで祈るべきぞ

屋室あつひの禮拜堂まで祈るべし

神の汝を救助とを得玉へりや

然り能ざる所なき神なきがあり

神汝と救助なきや

然り耶穌曰く汝等のこが名は頼て願

ふ所の名のハ父汝等は賜らんとあり

約翰十五
章十六節

何ヶ條よりて神の聖なる名と敬ふとを學べ

第三ヶ條よりて之と學べ

人たゞ神のこを敬ふて神の聖書を敬むるべし

と得べきや

否得べし

汝如何して聖書と敬ふぞ

我謙りて日々は聖書と讀聖靈の訓たま

せんことを頼あり

斯の如く聖書を敬ふのこよりて足まりと為べき

軟

然らず真實の聖書の教を信し、總てその法
は順ふべし

如何にして神は事らべきぞ

神の道と信し、その法と守り、日々祈り
聖書と讀み、講釈を聴き、罪を悔、耶穌と信し、
洗禮と受常は、聖餐を守り、耶穌の規範に
順て世と渡るべし

まゝ何時ぞ神は事らべきぞ

身と事らば、事らば

神は事らば、まゝとある時、益ありや否や

益あるとあり、神曰く、人の外の形容を
見神、内の心意を視るありと

撒母耳記前書
十六章十七節

この條は、神は對して為べきことを、何と教玉ふぞ

身終るまゝ、真實よつとむべきことを、教玉へり

汝第五の誠を讀き、事らば

⑤ 汝父母は孝行せよ、こゝに汝の神ある主のあ

たゞ地も久く住んが為あり

父母の如何にして孝行を盡さざるぞ

愛を扶け敬ひ順ふべし

如何にして父母の命令に順ふべきぞ

神の法律は背ざる所の命令も尽く順ふべし

如何にして父母の順ふべきぞ

心は嫌忌なく常に喜んで之に順ふべし

如何あらしき父母に順をせざるべきぞ

悪事を命令ししきあり

父母疾病ありしを老衰ししき如何にすべきぞ

敢て輕んぢざるべく大に介抱をせよ

父母の過失を人より顯さざるべし

否必をあらざるべく

その親を愛し扶る善規範を誰ぞや

主耶穌基督あり

何時耶穌この規範をあらそひ玉ひしぞ

十字架をあらそひるとき愛を玉ひし使徒はその

母を託し玉ひし
約翰十九章ノ
廿六七節

まに敬ひ順ふ規範をあらそひ玉ひしや

然りナザレは於て久くその親を敬順て在

せしあり
路加二章ノ
五十一節

このを條は神のあらそひし地と云ふに誰はあらそ

玉ひし地あるぞや

イスラエルの人はあらそひ玉ひし地あり

その地の何と名けしぞや

カナンと名けしあり

父母は孝行するイスラエルの人は神如何あると

を約し玉ひしぞや

その地は久く住んことを約し玉ひしあり

今耶穌を信じて父母は孝行するそのものこの

約ありや

然り聖あるボールの曰く汝等幸福を得久

くこの地は住んが為は父母は孝行せよと

わいの約を加つ玉ひし誠の始ありと

人耶穌と信し父母は孝行して若この地は久く
生ざらんとまゐり何國まで永くいまるべきを得るぞ

や

天國は於く之とらるるあり

人子對して為べき事の中最も大切ある誠は何

をもとや

第五の誠即ち父母は孝行もろとあり

人の親たるものこそ誰の代りあるぞや

天の父の代りあり

その父母は順ふて天の父は順ふてとらるべき

や

否得づらむぞ

此ヶ條を父母の外まゝ誰ぞ敬ふとと教玉へるぞ

自己より尊長の人譬は官吏あるひは長上お

よす人師匠等あり

このヶ條の人を對して為べきことと何と教玉ふぞ

その父母を愛し敬ひ養ひ政府は尊順し師

傳牧師主人支配人等は歸服—自己より長上の人より謙りて敬ふべきことを教玉ふあり

汝第六の誠を讀まらざる

汝殺むこと勿き

この條は如何なる意味ぞや

行と言と思とをわく人を害するを禁

ト玉ふあり

耶穌はこの條を何と説玉ひしぞや

兄弟を憎むもの即ち人を殺あり

馬太五章
二十二節

自己は害をあきらむもの如何取るべきぞ

彼の為は神を祈り善をゆつて悪は報ず

馬太五章
四十四節

人を殺せ—始祖は誰ぞや

悪魔あり

約翰八章
四十四節

この世は於て始て人を殺せ—もの誰ぞや

弟アベルを殺せ—カインありと

最も罪あき血を流せしものハ誰ぞや

耶穌を殺せしエダヤ人あり

基督の門徒ハ如何しこの誠を守らば

基督のこととてを免玉ふごとくは我等も人を

免まざら

國の律法よりして人を殺すこととらば

良民を救ひ護らば罪人を刑罰せらるること

とらば

此ヶ條を犯ざらば如何はまじきこととぞや

その心と目と舌と手と慎むべし

この中最も肝要なるものハ何ぞや

心あり心ハ他のものを總括せしめあり

人若しむらむ對して怒らば如何はまじきこと

言を和げて之を宥むべし

人若我とあひ傷らば如何はまじきこと

柔和よして堪ふべし

このヶ條ハ何と教玉ふぞや

兄弟と愛むことと教玉ふあり

このヶ條ハ人ハ對して為べきことを何と教玉ふぞ
言と行とを多つて人を害せずまづて自己の
行と正しく心ハ恨み悪を含ざることとを教
玉へり

汝第七の誠と讀きまじく

⑦ 汝女妓淫まじくと勿ま

このヶ條ハ何の意味ぞや

淫迭あり思をおこし淫迭あり言と云ひ
淫迭あり事を為と禁し玉ふあり

耶穌ハこのヶ條と何と説玉ひぞ

凡色情を催して婦女とあがむるものハたや

姦淫せしありと

馬太五章ノ
二十八節

まじく淫迭あり事ハ何まじり発歎

皆くらりより生むるあり

如何しそその心と守るべき

己まを誘ふ所の悪き念を棄る

この悪きおまひを棄るまじりしもよき法方

ありや

神を祈りなげそてさくつらき常は義きうと

とおのりぶづ

五官の中は於て最も心を誘ふもの何ぞや

目あり

その眼とりつて大なる罪を犯せ者ハたれぞや

エダヤ國の王ダビデあり

撒母耳記下後書
十一章

心と目の外はまじ何と慎むべきぞ

口をつらむづ

口は於て何を慎むべきぞ

すぐて恥づきとを云ふと慎むづ

吾主ハ口より出るものを何と曰ひぞや

口よりいづるものは是人とけがをそくのあり

と
馬太傳十五章
十一節

何故かくめごとく口の言と慎みおのんむるぞや

耶穌曰く汝の言よつて義と稱せらるるもの

た汝の言よつて罪ありとせらるるものありと

馬太、十二章
三十七節

口をつらむる最善法方ありや

薄情不信無益ある言と云ふこと勿き

その外何とつゝむべきぞ

すべて肉躰の不潔あるものと慎むべし

何故こきとつゝむべきぞや

ことらハ即ち基督の肢躰あるとバあり

ポールハこもてらめりくだと何と云ひしぞ

神の聖殿ありと云へり

哥林多前書
三章十六節

人その肉躰の淫欲に従ひ結葉い何ぞや

現世は於てハ耻辱と艱難來世よてハ刑罰

と受らるあり

このヶ條ハ人ハ對して為すべきことを何と教つたま

ふぞ

諸事ひくめりて貞節を守らぶべきことを教

玉つゝ

汝弟ハの誠を讀きんすべし

汝盜むこと勿き

このヶ條ハ汝ハ何を教玉ふぞ

決して人のものを盗むことあはれず正直よその

營業と爲して日々の入費をまらうことを教

玉ふあり

たゞ盗むところを禁ト玉ふや

否欺きところを禁ト玉ふ

如何し之を慎むべきぞや

賣買取與のとき殊て之を慎むべし

若賣るもの疵ありひを不足あるとき如何

べきぞ

必も前以て買入る告知らむべし

負債を爲しを禁ト玉ふや

然り返すこと能ざるものを借用するを禁

ト玉ふ

人の主たるもの如何し之のケ條を守ら

べきぞ

傭人および僕婢等は正しくその給料をあた

ふべし

人の臣僕あるひを傭人たるもの如何し之

眞實よその職分を尽さむべし

汝第九の誡と讀きうすべし

⑨ 汝隣人は偽りの證據をたづむること勿き

隣人との何の意味ぞや

隣に助ぶき人を皆隣人あり

路加十章
二十九節以下

このヶ條は何を禁ト玉ふぞ

己の舌は任せく邪をいひあるひを偽嘘誣

誇とを禁ト玉ふあり

此ヶ條も人の過失を云ふとすことを許し下ふ

や否や

ありとなき之と云ふことを得りあり

何時人の過失を云ふとすべし

その人の過失をたづむる他人の過失と語

て人と警戒戒ハ諫るるときあり

すべし人の過失をきく時之を嘘言と推

量ぶまきや

否嘘言とおひつるべし

如何ありと嘘言とおひつるべし

心中人を欺んとあると云ときハ即ち

嘘言あり

讒謗といは如何ある意味ぞや

言をかぎりて人を害しあるひ人の悪評を
為等あり

このヶ條を守りよ何と慎むべきを

その舌とつゝむべし

使徒ヤコブ之よつゞし何と云ひしぞ

舌も火ありその悪大ありと世界の如し

舌も百體の中は在てよく全射とけがし

世界を焼ありこれ地獄より燃るありと

ヤコブ三章
六節

ヤコブあは云つらとありや

然り曰く鳥獸人し之を制すと雖も舌

人制をりともあつとす終は制づらざる

の悪とありて死毒と充すと
ヤコブ三章
七八節

このヶ條ハ人し對して為べきと何と教王ふぞ

舌も舌悪口嘘言讒言せざるを教玉あり

汝第十の誡を讀きむべし

(十) 汝隣人の家と貪るること勿き 汝隣人の妻僕婢

および牛驢馬一切のものと貪ること勿き

この貪心の如何ありしを為さ

我等を誘て神の誠と犯さむらあり

このヶ條の何と訓玉ふぞ

他人のものを貪り欲せずたゞその職分を尽

して生活せよまきとを學び且勤ることとを

とく玉ふあり

人學勤がよりてものと得んと欲ることと得づき

や

否らざる人いれ勉て學をもくく

如何日々日々の生活を為すべき

正き利潤を得て生活を為し決て人を欺

きて利をとらるること勿き

誰が人の身分と與るぞや

神の與玉ふあり

神のあはく玉ふ身分とい何ぞや

學問あるいと商法あるいと職藝等總神

の與玉ふあり

神の與玉ひし身ふり於て汝何を為す

勉てその職分を尽すあり

何ヶ條も於身分の中よその職分を尽すべきと

教つ玉つるぞや

十ヶ條も是まて之を教玉つるあり

ダビデハ何をり貪てそのヶ條を犯せりや

人の妻を貪りて之を犯せり

之も就て仍他の罪を犯せりや

然り姦淫と兇殺の罪を犯せり

ダライラムの役人等ハ何を貪りしぞ

ダニエルの職を貪りし

之を貪りしにや如何ある結葉ありしぞ

ダニエルを殺さんとして却てその身を殺せり

耶穌の使徒ユダハ何を貪りしぞ

金を貪りし

ことを貪りし結葉ハ何ぞや

耶穌を售てその身を亡せり

人^{ひと}は對^{たい}してつとむるの爲^{ため}づきてを教會問答の中
は何^{なに}と説^せいぞ

己^{おのれ}を愛^{あい}する如^{ごと}く隣人^{となりのひと}を愛^{あい}し人の己^{おのれ}は爲^なさ

んことあつたる事^{こと}の己^{おのれ}を人^{ひと}はあしその

父母^{ふぼ}を愛^{いとく}し敬^{やま}て養^{やし}政府^{せいふ}は尊^{そん}順^{じゆん}しあつ摠^{とつ}

てその師傳^{しでん}と牧師^{ぼくし}と主人^{しゆじん}支配^{しはい}人^{にん}等^らは歸^{かへ}

服^{かみ}しその言^{ことば}と行^{かたぎ}をりつて人^{ひと}を害^{がい}せむ諸^{しよ}

の行^{かたぎ}を正^{ただし}し心^{こころ}は怨^{うらみ}惡^{にくしみ}を會^{あひま}ぎ其^{その}手^て盜^{ぬす}む

その舌^{した}惡^{あく}口^{くち}嘘^{うそ}言^{げん}譏^ぎ言^{げん}せむることを守^{まも}る

身^みをひくめりて貞^{せい}節^{せつ}と守^{まも}り他人^{たにん}の物^{もの}を

貪^{あまね}りけりせずは神^{かみ}のあましく玉^{たま}ひし身^みが

の中^{うち}は於^おてその職^{しやく}を尽^{つく}し生活^{せいかつ}をまき

ことを學^{まな}び勉^{つと}むと説^せたり

十議問答終

十餘問答

一問 夫道之於世也
猶水之於木也
木無水則枯
道無世則廢
世無道則亂
道無世則窮
世無道則危
道無世則絕
世無道則滅
道無世則亡
世無道則盡
道無世則空
世無道則虛
道無世則寂
世無道則靜
道無世則幽
世無道則玄
道無世則妙
世無道則神
道無世則奇
世無道則異
道無世則變
世無道則化
道無世則成
世無道則就
道無世則終
世無道則始
道無世則元
世無道則亨
道無世則利
世無道則貞
道無世則剛
世無道則柔
道無世則直
世無道則曲
道無世則圓
世無道則方
道無世則正
世無道則邪
道無世則善
世無道則惡
道無世則美
世無道則醜
道無世則榮
世無道則辱
道無世則貴
世無道則賤
道無世則尊
世無道則卑
道無世則高
世無道則下
道無世則上
世無道則下
道無世則中
世無道則外
道無世則內
世無道則左
道無世則右
道無世則前
世無道則後
道無世則東
世無道則西
道無世則南
世無道則北
道無世則東
世無道則西
道無世則南
世無道則北

終

